多摩療護園入所利用者ご家族の皆様へ

社会福祉法人 東京緑新会 多摩療護園 園長 岩谷 健治

利用者との面会について

日頃から多摩療護園の運営にご理解ご協力を賜り深く感謝申し上げます。 さて、「4月11日付通知文」により周知させていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の法類型移行後の利用者との面会方法について改めてお知らせいたします。

<u>なお、利用者に感染者が発生した場合等では面会制限を実施する場合がございます。このため、面会においでくださる場合は必ず事前に面会制限の有無を確認くださるようお願い申し上げます。</u>

記

1) 現時点での面会方法について

面会時間の制限や事前予約は必要ありません。ただし、面会者の体調確認、マスク着用、来園時の手指消毒を確実に実施してください。小さなお子様や乳幼児等、マスクの着用が困難な場合は飛沫感染防止に十分留意してください。面会者の体調確認は、面会実施日の7日前からとさせていただきます。この期間に発熱等体調変化があった場合は、面会を延期してください。

面会場所は利用者居室となっております。共用リビング等での面会はできませんのでご 承知おきください。居室での飲食も可能ですが、飲食中の会話についてはお控えくださ い。また、面会者の最終退園時間は22時とさせて頂きます。

※1回の面会者数に制限は設けておりませんが、多数の方が同時に居室に入ることはご遠慮ください。4人以上の方が来園する場合は、居室に入る面会者数を4人までとさせていただきます。

2) 外出・外泊対応について

家族付き添いによる外出についても実施しております。ただし、外出に際しては、マスクを着用するとともに、食事中の会話については控える対応をお願いします。利用者の自宅等への外泊に関しても原則同様とします。※帰園時の手指消毒を徹底してください、なお、利用者の発熱等体調変化に際して、外出、外泊時の様子を職員が聞く場合がございます。

3) 各種行事について

原則解禁します。ただし、外部から不特定多数の参加者が随時来園し、来園者の体調確認と手指消毒実施の有無が把握できないような企画は見合わせます。

4) ワクチン接種に関して

6月7日に施設内において利用者集団接種を実施しております。また、10月以降にも令和 5年度の2回目接種を実施予定です。

> 社会福祉法人東京緑新会 多摩療護園 Tm042-591-6885